

はじめに

福岡市保健環境研究所は、昭和 45 年に保健所の検査室を統合して衛生試験所として発足し、今年で設立 40 年を経過いたしました。これまでの先達のご尽力に敬意を表すとともに、今後のさらなる業務推進に向け、決意を新たにしますところ です。

平成 21 年度、特に前期は警戒水準が最高レベルの「フェーズ 6」にまで引き上げられた新型インフルエンザへの対応におわれた状況が続き、地方衛生研究所の存在があらゆる方面でクローズアップされました。この意味において、まさに地方衛生研究所の存在意義・価値が改めて問われた 1 年ではなかったかと思います。当研究所においても、行政の担当部署と緊密なる連携を図りながら、検査機器も追加整備するなど所をあげてこの難問に取り組み、その結果として市民の皆様の健康危機に迅速に対応することができました。この貴重な経験は必ず今後のあらゆる業務に生かされるものと信じております。

一方、環境分野では、光化学オキシダント等の大気汚染問題が越境広域汚染との懸念から広域的な観測体制が必要とされることにより共同研究に参画してまいりました。また、博多湾で発生する円石藻の実態解明も昨年に続いて国との共同研究を行いました。

食品衛生分野では、食の安全・安心の確保の観点から、食品添加物や残留農薬の迅速で正確な分析法の開発などで実績を残してまいりました。

また、廃棄物分野では、循環型社会の構築を目指し、これまで行ってきたごみ組成分析の総合評価や食品廃棄物を用いた水素発酵に関する研究を行ってまいりました。

このように、広範な分野にわたって試験研究を積極的に実施してまいりましたが、当研究所の今後の果たすべき役割やあり方についても検討を進めているところであります。地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増すばかりではありますが、今後とも市民の健康で快適な生活の実現に向けたより良い市民サービスの充実を図るため、職員一同、試験検査技術の自己研鑽に努めるとともに市民や行政に対し、さらに開かれた研究所としての情報発信機能の強化にも努めていく所存であります。

この所報は、平成 21 年度の当研究所の啓発活動、行政検査、調査・研究の成果を情報として提供し、広く活用していただくことを目的としてまとめましたので、ご高覧のうえ、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸甚です。

平成 22 年 10 月

福岡市保健環境研究所

所長 由衛 純一